

支援制度一覧

*各制度の内容は掲載時から変更になる可能性があります。詳細は、各制度の問合せ先までお願いします。

	制度名称	分野	対象地域	対象	対象					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					'地域の居場所づくり'への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
					自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他			助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供・ その他					
75	栄区みらいハグくむ助成金	こども・青 少年	区域	①栄区内に拠点を置く団体 ②地区社協との連携を必須とし、また申請前に栄区社協に相談のうえ、対象となる活動内容として認めた団体 ③NPO法人または本会正会員および会長が許可する法人 ④任意団体および本会正会員 ※①②必須③または④の団体	○	○	○	○	○	【募集内容】 ①1団体1事業助成とします。 ②新規立ち上げに関わる経費(1年目)年間上限30万円 ③事業運営に関わる経費(2、3年目)年間上限10万円 令和6年4月1日～令和11年3月31日までの5年間とし、連続した3年間(年度)とします。 新規立ち上げ事業の申込み受付は、当該年度の4月～12月までの設定した期間	令和7年4月 から12月下旬まで	○	×	×	×	×	○	https://sakaeku-shakyo.jp/	栄区社会福祉協議会	894-8522	office@sakaeku-shakyo.jp
76	おやじの会親子ふれあい事業	こども・青 少年	市域(全区 共通)	市立学校おやじの会親子ふれあい事 業運営委員会	×	×	×	×	○	「親子のふれあいの場」「父親の家庭教育参加」を目的にした体験活動や講座等(1回30名以上参加・実施時間2時間以上)に対し、活動経費を助成します(補助対象経費の2分の1以内、上限1万円)。 【体験活動や講座等のテーマ】:家庭内のしつけや、子育てについての学習や、子どもの伝統遊び、文化・芸術、スポーツ体験など、親子で様々な事柄を学ぶ学習の機会の提供 等	未定	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shogaikushu/taiken/oyaji/ovajinokai.html	教育委員会事務局学 校支援・地域連携課	671-3278	kyo-chikirenkei@city.yokohama.lg.jp
77	親と子のつどいの広場事業	こども・青 少年	市域(全区 共通)	法人又は任意団体	○	○	○	×	○	就学前児童とその保護者が気軽につどい、交流するス ペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供を行う等、 子育て中の親子をサポートする市民活動団体等を公募・選 定し、支援します。 ※開設日数・時間、家賃額により補助額を算定します。	未定	○	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyokuu/kosodateshien/asobiba/tsuboi/tsudo-inohiroba.html	こども青少年局地域 子育て支援課	671-4157	kd-chikoshien@city.yokohama.lg.jp
78	(公財)よこはまユース	こども・青 少年	市域(全区 共通)	—	○	○	○	○	○	横浜市の外郭団体である(公財)よこはまユースが、相談 や講師派遣等を通して、青少年育成に携わる地域・団体 (今後携わりたい場合も可)の活動を支援します。	通年	×	○	×	×	○	—	http://yokohama-youth.jp/	(公財)よこはまユー ス事業企画課	662-4170	kikaku@yokohama-youth.jp
79	青少年交流・活動支援スペー ス(愛称:さくらリビング)	こども・青 少年	市域(全区 共通)	交流スペースの利用は、25歳未満の 青少年が対象。 その他の貸出スペースは、どなたでも 利用可。	○	○	○	○	○	青少年の居場所や活動の場の提供などを実施していま す。 ミーティングルームや研修室などの貸出も行っています。	通年	×	×	×	○	○	—	http://www.yokohama-youth.jp/kkspace/	青少年交流・活動支 援スペース(愛称:さくらリビング)	263-8020	kkspace@yokohama-youth.jp
80	地域子育て支援拠点事業	こども・青 少年	市域(全区 共通)	社会福祉法人、医療法人、NPO法人、 学校法人等 ※市内での活動実績が必要。また、区 によって詳細は異なります。	×	○	×	×	○	就学前児童とその保護者(妊娠期を含む)が遊び、交流す る居場所、相談、情報提供等を行うとともに、地域で子育て 支援に関わる方のネットワーク及び人材育成を行います。 「横浜子育てサポートシステム」区支部事務局を担います。 ※各区で運営法人を公募、選考し、選考された法人と行政 が協働契約(委託型)を締結します。	公募年度、時 期は区によっ て異なる	○	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyokuu/kosodateshien/asobiba/support.html	こども青少年局地域 子育て支援課	671-4157	kd-chikoshien@city.yokohama.lg.jp
81	プレイパーク支援事業	こども・青 少年	市域(全区 共通)	活動の目的や内容が非営利であり、規 約等の定めがあるとともに、活動の実 施に十分な人数・体制があつて本市か ら団体登録を受けている団体	○	○	○	×	○	公園等の一部を活用し、子どもの創造力をいかした自由な 遊びを行うプレイパーク事業について、事業の実施を支援 する団体に、活動経費の補助等を行います。	通年	○	×	○	○	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/ko-sodate-kyokuu/hokago/houkago-playpark.html	こども青少年局放課 後児童育成課	671-4446	kd-houkago@city.yokohama.lg.jp
82	こども食堂等活動支援補助金	こども・青 少年	市域(全区 共通)	こども食堂等のこどもの居場所づくりに 取り組む団体	○	○	○	×	○	こども食堂等のこどもの居場所づくりの取組を行う団体等 に対し、運営に係る経費の補助を行います。	未定	○	×	×	×	○	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyokuu/ibasyo/seiriseiton20021019.html	こども青少年局地域 子育て支援課	671-4157	kd-kodomoirasvo@city.yokohama.lg.jp

	制度名称	分野	対象地域	対象	支援内容					募集時期	「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス					
					自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他											
83	磯子区青少年育成活動補助金	こども・青 少年	区域	【要件】 規約・会則等があること 政治、宗教、営利活動を目的としないこと 原則、団体の構成員となることに条件がないこと 次年度以降も継続して活動する見込みがあること 団体の代表者が暴力団員でないことなど	x	x	○	x	x	磯子区内の青少年育成を目的に活動する団体に対して活動費を補助します。 1事業につき、事業費の2分の1以内の経費を補助。 上限は事業内容により4万円又は12万円。1団体につき1事業。	通年	○	x	x	x	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/kosodate_kyoiku/ikusei/ikuseihojokin.html	磯子区地域振興課区民活動支援担当	750-2393	is-seishounen@city.yokohama.lg.jp
84	すくすくかめっ子	こども・青 少年	区域	未就学児の子育て支援の活動を実施する、区民を中心に構成される概ね5人以上の団体	○	x	○	x	x	地域の方が主体となり、子育て中の親子がおしゃべりや仲間づくりのできる「親子のたまり場(=すくすくかめっ子)」を、現在区内47会場で開催しています。 地域活動として定着し、町内会・民生委員の協議会・保育所・学校等のネットワーク作りにつながっています。 「すくすくかめっ子」の担い手である「すくすく子がめ隊」の新規立ち上げ時、設立年度のみ、1団体当たり5万円を上限に補助金を交付します。	通年	○	x	x	x	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/kurashi/kosodate_kyoku/kosodateshien/301-35.html	神奈川区こども家庭支援課	411-7111	kg-kodomokatei@city.yokohama.lg.jp
85	地域で育む青少年健全育成事業	こども・青 少年	区域	構成員の1／3以上が区内在住者であり主な活動拠点が区内の団体である政治・宗教・営利団体でない 概ね学齢期から24歳までの青少年の健全育成を目的とする事業 区内全域又は地域に広く参加を周知する事業 他の行政機関から補助金を受けていない事業	○	○	○	x	x	区内で自主的に活動している団体が青少年の健全育成を目的に実施する事業に対して補助金を交付します(補助率2/3) 【大規模事業コース】上限20万円 宿泊を伴う事業または不特定多数が参加でき、1回につき概ね300人程度を定員とする事業 【一般事業コース】上限7万円 大規模事業に該当しない事業	令和7年2月13日～2月28日	○	x	x	x	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/totsuka/kosodate_kyoiku/ikusei/ChikiSeiyounennR07.html	戸塚区地域振興課	866-8415	to-seishonen@city.yokohama.lg.jp
86	みどりっこ育成活動補助金	こども・青 少年	区域	主に緑区民(在住・在学・在勤)で構成され、自主的に運営していること 行政や自治会から委嘱を受けた団体ではないこと 団体・行事への参加が緑区民へ開かれていること	x	○	○	x	○	緑区内の青少年の健やかで豊かな成長を支援するため、地域の団体が行う様々な体験活動やイベントに対し、活動に必要な経費の一部を補助する制度です。 ※主に青少年かつ緑区民を対象とする事業に限ります。 ※審査があります。	例年2月	○	x	x	x	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/midori/kurashi/kosodate_kyoiku/ikusei/20151201135816.html	緑区地域振興課生涯学習支援係	930-2235	md-gakushu@city.yokohama.lg.jp
87	子育て支援活動事業補助金	こども・青 少年	区域	未就学児の子どもとその保護者を対象として子育て支援活動を行う団体(グループ)	○	○	○	x	○	未就学の子どもとその保護者を対象として緑区内の会場で活動し、主に緑区民で構成された自主運営組織(団体)に対して補助金を交付します。 補助金額は、補助対象経費(例:会場費・広報用チラシ印刷代・活動に伴う通信運搬費等)の3分の2までとし、1回5万円が上限です。 なお、同一の組織(団体)が同じ活動で申請できるのは年1回、連続3回(3年)までです。 ※審査があります。	例年2月～3月	○	x	x	x	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/midori/kurashi/kosodate_kyoiku/koosodateshien/odekake/kosodateshienhojokin.html	緑区こども家庭支援課こども家庭担当	930-2332	md-kodomokatei@city.yokohama.lg.jp